療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

診療科目

内科　循環器内科　呼吸器内科　消化器内科
脳神経内科　放射線科　リハビリテーション科　歯科

入院病床

一般病棟	54床（うち地域包括ケア22床）
療養病棟	48床
回復期リハビリテーション病棟	46床
介護医療院	42床

中国四国厚生局長への届出事項に関する事項

◆基本診療料

急性期一般入院料4　療養病棟入院基本料1　回復期リハビリテーション病棟入院料2
地域包括ケア入院医療管理料1　診療録管理体制加算2　医師事務作業補助体制加算2
急性期看護補助体制加算　入退院支援加算1　リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算2
認知症ケア加算3　医療安全対策加算2　感染対策向上加算3　病棟薬剤業務実施加算2
協力対象施設入所者入院加算　データ提出加算2　せん妄ハイリスク患者ケア加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算2　電子的診療情報連携体制整備加算2
電子的診療情報連携体制整備加算3　電子的歯科診療情報連携体制整備加算2
初診料（歯科）の注1に掲げる基準　歯科外来診療医療安全対策加算1
患者サポート体制充実加算

◆特掲診療料

歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料　薬剤管理指導料
がん治療連携指導料　がん性疼痛緩和指導管理料　持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
歯科疾患在宅療養管理料の注4に掲げる在宅総合医療管理加算及び在宅患者歯科治療時医療管理料
精密触覚機能検査　時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト　ヘッドアップティルト試験
CT撮影（16列以上64列未満）二次性骨折予防継続管理料2　二次性骨折予防継続管理料3
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）　脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）　呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）　がん患者リハビリテーション料
胃瘻造設時嚥下機能評価加算　無菌製剤処理料　救急患者連携搬送料2
心不全再入院予防継続管理料1　心不全再入院予防継続管理料2　歯科治療時医療管理料
CAD/CAM冠　医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造）
クラウン・ブリッジ維持管理料　酸素購入単価　　歯科技工所ベースアップ支援料
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）　歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）　入院ベースアップ評価料38
口腔機能実地指導　継続的に賃上げに係る取り組みを実施している医療機関の基準

◆入院時食事療養等

入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

入院時食事療養について

当病院は、入院時食事療養（Ⅰ）および生活療養を算定する食事療養の基準に適合するものとしての届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しています。

入院時食事療養の標準負担額について（1食につき）

70歳未満の方

区分			標準負担額
一般（住民税課税世帯）			1食550円
住民税非課税世帯	過去12ヶ月の入院日数	90日以下	1食270円
		90日以上	1食220円

70歳以上の方

区分			標準負担額
一般（住民税課税世帯）			1食550円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅱ）	過去12ヶ月の入院日数	90日以下	1食270円
		90日以上	1食220円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅰ）			1食130円

保険外負担に関する事項

1. 診断書料（税込）　・・・・・各種診断書及び証明書料金表をご覧ください
2. レンタル、オムツ、個室料　・・・・・・・入院　実費料金一覧をご覧ください
3. 厚生労働大臣の定める診療報酬の算定方法に規定する回数を超えて受けた診療

診療の名称		金額（1回）
リハビリテーション	心大血管疾患	2,050円
	脳血管疾患	2,450円
	廃用症候群	1,800円
	運動器	1,800円
	呼吸器	1,750円

光熱水費に関する事項

対象：医療療養病床に入院している65歳以上の方

医療の必要性の低い方（医療区分Ⅰ）	430円 （一日）
医療の必要性の高い方（医療区分Ⅱ・Ⅲ） ※指定難病の方以外	

令和8年9月1日　現在
医療法人たかまさ会
山　﨑　病　院